概

要

# 2018年版 通商白書 概要



# 世界経済編

## ■ 第1章 足下の世界経済及び我が国の対外貿易投資の動向

- □ IMF によれば、2017 年の世界の実質 GDP 成長率は、世界貿易の回復が大きく寄与し 2011 年以来最も高い 3.8%となった。IMF は今後の世界経済のリスクについて、保護主義的な措置の導入による貿易・投資活動へのマイナスの影響を懸念している。
- □ WTO によれば、2011 年から 2016 年にかけて世界の財貿易の伸びが実質 GDP 成長率を下回る「スロー・トレード」と言われる状況が続いてきたが、2017 年にはこれが解消し、2018 年も財貿 易の伸びが実質 GDP 成長率を上回る見通し。
- □ 米欧の金融政策の正常化に伴う米国と新興国の金利差縮小により、新興国からの資金流出が加速し、新興国景気を減速させることが懸念される。しかし、今回は、2013年のテーパータントラムの時と違い市場の急激な変化は起こっていない。その理由としては、①テーパータントラムの教訓を踏まえ、FRB は市場とのコミュニケーションを十分に図りながら慎重に金融政策を実施していること、②新興国のファンダメンタルズが安定的に推移していることが挙げられる。ただし、今後の動向には注視が必要。
- □ 2017年の我が国の経常収支は21兆9,514億円の黒字で、2007年に次いで過去2番目に大きな額となった。黒字幅拡大の主な要因は、第一次所得収支の黒字幅が大幅に拡大したことと、サービス収支が過去最少の赤字額となったこと。

# ■ 第2章 主要国・地域の経済動向及び対外経済政策の動き

〈米国〉

- □ 米国の 2017 年の実質 GDP 成長率は前年比 2.3%と 2016 年から加速するなど、景気は着実に回復が続いている。
- □ 米国経済の着実な回復と世界経済の緩やかな回復により、米国の貿易額は輸出入ともに増加し、 2017年の財及びサービスの貿易赤字額は 2008年以降で最大となった。米国が財貿易赤字となった 相手国は、中国、メキシコ、日本、ドイツ、ベトナムなど。米国の貿易赤字の約半分を占める対中

赤字は、過去最大に。
□ 米国通商代表部は、2018年2月に「2018年通商政策課題」を公表。①国家安全保障を支える通商政策、②米国経済の強化、③全ての米国人にとって役立つ通商協定の交渉(NAFTA 再交渉等) ④米国通商法のアグレッシブな執行(通商法 301条、通商拡大法 232条等)、⑤多国間通商システムの改革の5つを柱として掲げている。
〈欧州〉
□ ユーロ圏経済は、好調な内需と世界経済を背景に堅調に拡大している。2017年に関しては、区州主要国の実質 GDP 成長率は軒並み 1%を上回る水準に至り、ユーロ圏全体では、通年で 2.4% と前年を上回った。
□ BREXIT で生じる関税・非関税障壁による影響を軽減するため、各国の産業界が英国及び他のEU 加盟国政府に対して声をあげている。在欧州の日系企業に対するアンケート調査によると、割以上もの製造業企業が、関税による影響を懸念している。また、非関税障壁については約4割、基準・認証については3割前後の製造企業が懸念している。
□ EU は欧州域外との通商協定の締結に積極的に取り組んでいる。その中で、2017年9月に暫定通用が開始した EU・カナダ包括的経済貿易協定と、同年12月に交渉が妥結した日 EU・EPA は、相互の関税・非関税障壁について高いレベルで自由化を図り、かつ、労働者の人権及び環境の保護にコミットした内容となっており、保護主義の動きが広まる中で、開かれた公正な貿易・投資ルールのモデルとなることが期待されている。
□ EU は自由貿易を重視するとともに、対内直接投資に対してもオープンな姿勢が基本だが、域内の重要な技術やインフラに対する域外国からの投資拡大を背景として、2017 年 9 月、欧州委員会は域内向けの外国直接投資について加盟国間の情報交換や意見提出等をする枠組を設立するための規則を提案した。 〈ASEAN、インド〉
□ 2017年に設立50周年を迎えたASEANは、競争力ある地域経済としての存在感を維持、拡大ででく、一層の経済統合へ向けた制度・政策を推進している。域内の貿易や直接投資は堅調に推移であるのの、伸び悩む一面も見える。
□ ASEAN と中国との間の貿易パターンとしては「垂直型貿易(分業)」の割合が高いが、2000 年代に入り IT 関連製品の「水平型貿易(分業)」が急速に発展した。特に ASEAN の対中国輸出に電気機械の部品に大きく偏っており、今後中国の内製化が進むと貿易構造が大きく変化する可能性がある。
□ インドのモディ政権は、構造改革の中心として ICT 政策「デジタル・インディア」を推進。高額 紙幣の廃止に伴い、国民にキャッシュレス化が浸透し、多様な電子決済手段が急速に普及している また、モバイル機器を利用した M コマースが特徴の電子商取引の市場は急拡大しており、202年には日本を抜いてアジア太平洋で第2位、世界で第4位になる見込み。 〈中南米〉
□ 中南米地域の地域経済統合体である「大平洋同明」と「メルフスール」は、この二つで中南米地

□ 太平洋同盟の特徴として、加盟国の自由貿易志向の高さが挙げられる。2017年3月、太平洋同盟

域の人口の約8割、GDP及び輸出額の約9割を占める。

はアジア太平洋諸国との連携強化のため、太平洋同盟と早期かつ高水準な協定締結を望む国を「準加盟国」と位置づける方針を示し、TPP11加盟国であるカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールとの間で交渉が開始された。

□ メルコスールは、域外国・地域との自由貿易協定の締結等では、太平洋同盟に遅れをとっていたが、2015 年末のアルゼンチンに続き、2016 年にブラジルで左派から中道右派に政権が交代したことから、EU との自由貿易協定交渉が 2016 年 10 月に再開されるなど、通商関係を拡大・深化する動きが見られる。

#### 〈ロシア及び中央アジア〉

- □ 2017年のロシア経済は、油価の回復を主因として +1.5%と 3 年ぶりのプラス成長となった。ロシア経済は、油価によって経済動向が左右されやすく、また、輸出の約 5 割を鉱物性燃料が占める。そのため、ロシアは、外交政策上の観点に加え、鉱物性燃料の販路拡大を市場が成熟した欧州から経済成長が続くアジア太平洋諸国に求める等の観点から、当該地域との経済関係を強化している。
- □ 中央アジア諸国の対ロシア・中国輸出依存度を見ると、2000年の対ロシア輸出依存度は約2割と、ロシアとの関係が強い貿易構造であったが、2009年以降、対中国輸出依存度が対ロシア輸出依存度を上回っている。中央アジア諸国の対内直接投資についても、中国からの投資が大きく増加している。

#### 〈中東及びアフリカ〉

- □ 鉱物性燃料に依存した経済構造が続く中東の産油国では、原油価格が大幅下落した 2014 年以降、貿易収支の黒字幅の急激な減少と軌を一にして、大幅な財政赤字を抱えることとなった。2016 年以降、OPEC の減産合意等により徐々に原油価格は回復傾向であるものの、財政黒字化には至っていない国・地域が多い。サウジアラビアの「サウジ・ビジョン 2030」をはじめとして、中東の産油国は、持続可能な経済・社会体制の構築のため、石油だけに依存しない産業構造を目指し、改革を進めている。
- □ アフリカでは域内貿易を推進する動きが活発化している。この動きを象徴するのがアフリカ連合 加盟 55 か国・地域による「アフリカ大陸自由貿易圏(AFCFTA)」設立に向けた取組である。 2015 年に交渉が開始され、2018 年 3 月の第 10 回交渉フォーラムで発足が合意され、2018 年末までの発効を目指すこととなった。

# 分析編:大きく転換するグローバル経済

- 第1章 拡大するデジタル貿易 □ 世界の越境 EC 市場規模は、2014 年に 2.360 億ドルとなり、その後も拡大を続け、2020 年には 9.940 億ドルに上る見込み。また、越境 EC 利用者数に関しては、2014 年時点では約3億人程度だが、 2020年には約3倍の9億人を超える見通し。 □ デジタル貿易の拡大とともに存在感を増しているのが、EC やクラウドコンピューティングサー ビスの IT プラットフォームを提供する世界的企業である。2008 年時点の時価総額上位 10 位には、 石油・ガス等の資源事業、銀行業に加えて、通信事業者が入っていたが、2018年1月時点では、 上位 10 社の内 6 社が米中の IT プラットフォーム企業になっている。 □ 情報の自由な流通の促進は、新たな技術革新やビジネスモデルを生み出し、人々の生活の質を向 上させるといった好循環を生み出している。他方、データの自由な越境流通を阻害するデータロー カライゼーション規制、セキュリティ強制規格採用要求、ソースコード開示要求等、データ保護主 義的な規制が過去 20 年ほどの間に急激に増えている。 □ データに関する新規制が導入されると、自国 GDP にマイナスの影響との試算もある。 □ IT プラットフォーマーを巡る既存の業種との公正な競争環境の確保や、消費者保護・安全確保 の扱いも課題になっている。 ■ 第2章 新興・途上国経済の台頭 □ 世界の実質 GDP 成長率への各国・地域の寄与度を見てみると、2000 年頃から先進国の寄与度は 次第に低下してきているのに対し、新興・途上国の寄与度が上がってきている。世界の名目 GDP に占める新興・途上国のシェアも 2000 年代半ば以降上昇傾向にあり、足下では 40%を超える水準 に達している。 □ 新興・途上国は固定資本形成の伸びに合わせて素材産業の生産能力も大幅に伸ばしている。例え
- に達している。

  □ 新興・途上国は固定資本形成の伸びに合わせて素材産業の生産能力も大幅に伸ばしている。例えば、鉄鋼分野では先進国の鉄鋼生産能力は過去 17 年間約 6 億トンで推移しているのに対し、新興・途上国の鉄鋼生産能力は上昇を続け、2017 年には 2000 年当時と比較して全世界で約 2.3 倍の 23 億トンに拡大している。新興・途上国の中でも中国の生産能力の拡大が著しい。
- □ 新興・途上国の過剰生産問題を中国鉄鋼産業を事例としてみてみると、その経緯は大きく4つの 段階に分けられる。①まず、主に国有銀行が鉄鋼企業への低利融資を拡大し、鉄鋼企業は生産能力 の拡大を進め、総資産営業利益率(ROA)は上昇。②続いて、国内供給過多となる一方で、鉄鋼企業の借入金と生産能力の拡大は続き、ROA低下。③さらに、多くの鉄鋼企業が営業赤字になる 中で、政府補助が大きく拡大。④足下では中央政府が生産設備削減目標を設定し、厳格な執行管理 を行った結果、削減目標を達成。ただし、固定資産総額は継続して増加。
- □ 国有銀行からの借入金や政府補助金等の支援措置は、相対的に経営効率の低い地方政府所管鉄鋼

企業に多く投下されている。 □ 政府支援による設備投資の急拡大は、中国の集積回路産業においてもみられ、同産業における将 来的な過剰生産能力問題が懸念される。 ■ 第3章 急速に変化する中国経済 〈新産業の躍進〉 □ 中国の GDP を需要面から見ると、リーマン・ショック後は輸出、4 兆元の景気対策後は総資本 形成がシェアを縮小させ、民間消費が緩やかにシェアを拡大させている。 □ 2017年の中国の業種別の実質 GDP 成長率を見ると、情報通信・情報技術サービスが 26.0% 増と 突出して高い成長を遂げている。 □ 中国における電子商取引の規模は世界第1位。消費者向けインターネットサービス分野は多岐に わたるが、旅行予約、料理の出前、配車サービス、金融関係などは特に利用者数の伸びが高い。 □ 中国政府が推進する創業支援策「大衆創業・万衆創新」が発表された 2014 年頃から、創業数は 大幅に増加してきた。中国の創業率は、米国や日本と比較して、大幅に高い。ベンチャー企業に対 するベンチャーファンドの投資金額をみても、中国は2.2兆円と米国の7.5兆円に次いで第2位の 規模。 □ 中国の国際特許出願数は 2010 年に韓国を、2013 年にドイツを、2017 年には日本をも抜き、米国 に次ぐ2位となった。 □ 「中国製造 2025 | の重点 10 産業分野について国際特許公開件数を見ると、特に IT 関連技術につ いては世界の主要国に並ぶのみならず、デジタル通信のようにリードする分野も出てきている。一 方、バイオテクノロジー・医療関連では米国と、ロボット等を含む機械関連では日本と差が開いて いる。 □ 中国での技術力向上・創業を支えている要因の1つに大量の高度人材の供給がある。毎年700万 人以上に上る新卒大学生のうち約20万人が創業している。中国から米国への留学生の半数近くが STEM (Science, Technology, Engineering and Mathematics) 分野を専攻している。中国人留学 生の帰国率は、2008年までは30%以下と低かったが、中国政府が帰国促進政策を累次打ち出した 効果もあり、2013年には85%に上昇した。 □ 中国における新産業の躍進、イノベーション力の向上、活発な創業活動の状況について認識を新 たにし、国内産業の活性化のために一層の取組を進めることが必要。 〈拡大する対外貿易・投資〉 □ 中国を最大の輸入相手国とする国が急激に増加し、2017年には世界の約30%(57か国)と第1 位に。中国が最大の輸出相手国になっている国も、輸入と比べると少ないものの世界の約16%(30 か国)と米国に次ぐ地位に。 □ 中国の輸出を牽引する産業は、繊維産業から電機・光学機器産業へと変化している。 □ 中国の輸出に占める自国創出付加価値の割合を産業別に見ると、2000 年の時点では電機・光学

機器産業の付加価値比率は約30%と低いが、2014年にかけて付加価値割合は約5割まで高まって

□ WTO 発足以降、1995 年~2016 年の AD 措置の被発動件数は中国が 1 位(866 件)であり、2 位

おり、部品の現地調達化・製品の高付加価値化が進展していることが伺える。

新興・途上国の発動件数が先進国の発動件数を上回る。
□ 2010年代に入り、中国企業による先進国の工業・ハイテク企業の買収が活発になっている。こ
れに対し、米国は、中国企業の米国企業買収案件を不承認とする等、対内直接投資規制を厳格化。
□ EUは、域内直接投資に関する審査枠組新設を提案。ドイツ等加盟国レベルでも規制強化の動き。
〈日本企業にとってのビジネスチャンス〉
□ 日本の対中輸出額は 2017 年に過去最高の約 14.9 兆円に達し、米国の約 15.1 兆円に次ぐ第 2 位の
輸出先となっている。消費財、産業用機械等が大きく伸びている。
□ 中国消費者による日本からの越境電子商取引購入額も急速に拡大し、2017年には1兆2978億円
(前年比 25.2% 増) に達したと推定されている。
□ 中国の一人当たり消費支出は、2013年から2017年の4年間に1万3千元から1万8千元へと
割増となっている。中でも、交通・通信、教育・文化・娯楽、健康・医療のシェアが上昇している。
□ 中国では環境問題への対応が大きな課題となっている。環境汚染対策のための投資額は増加傾向
にある。我が国企業にとっても環境規制の遵守が求められるとともに、優秀な環境技術を有する企
業にとってはビジネスの機会ともなり得る。
□ 在中国日系現地法人の売上高の推移を見ると、製造業の割合が多いのが特徴である。旺盛な中国
内外の需要を捉え、売上・利益共に伸ばしている。個人消費関連サービスも伸びてきているものの、
その売上高は製造業の約30兆円に対して約6千億円と相対的に小さな規模にとどまっている。
□ 日米欧の現地法人の売上額を比較してみても、日本は個人消費関連サービスの売上高が欧米に比
べて小さい。中間層・乳幼児・シルバー市場等成長する中国市場で更なる成長余地が存在する。
□ 中国での日本企業の更なるビジネス展開や、第三国での日中企業協力により、成長を続ける中国
の活力を日本の活力につなげていく必要がある。

韓国(239件)以下を圧倒的に上回る。中国向け AD 措置の発動件数を発動国・地域別で見ると、



# 施策編

### ■ 第1章 自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築

□ 大きく転換するグローバル経済において、自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築の重要性が益々高まっている。2017年には、我が国は TPP11 に署名し、また、日 EU・EPA についても交渉妥結に至るなど、大きな進展が見られた。我が国による自由で公正な高いレベルの通商ルールの構築に向けた取組について、メガ FTA、日米経済関係、WTO、G7、G20、OECD、APEC の直近の動きを含めて紹介する。

### ■第2章 新興国戦略

□ グローバル化の恩恵をより多く受けるためには、我が国として発展がめざましい新興国への展開はますます重要となっている。ここでは新興国の中でも、中国、ASEAN・大洋州、インド、ロシア、中東及びアフリカに関して、主に 2017 年度中の我が国の取組を紹介する。

# ■ 第3章 包摂的な通商政策

□ TPP11 及び日 EU・EPA の発効を見据え、中堅・中小企業等がこれらの発効によりメリットが得られるよう取りまとめられた「総合的な TPP 等関連政策大綱」の内容を紹介する。また、中堅・中小企業の海外展開を支援する「新輸出大国コンソーシアム」による支援状況や食品輸出関連の取組を紹介する。